

令和4年4月28日

人事課 木村
029-301-2263 (内線 2263)

令和4年度茨城県職員採用選考案内 (任期付職員(新税務総合オンラインシステムの構築)の募集)

※茨城県のホームページでもご覧になれます。 <http://www.pref.ibaraki.jp/>

- ◆ 受付期間 令和4年4月28日(木)から令和4年5月18日(水)まで
 - ◇ 持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は取り扱いません。)
 - ◇ 郵送による申込の場合は、令和4年5月18日(水)(消印有効)です。

1 募集分野、募集人員等

<一般任期付職員>

募集分野	県での職位	業務内容	募集人員	勤務予定課所
新税務総合オンラインシステムの構築業務	主事 又は 主任	新税務総合オンラインシステムの構築に係る技術指導 ・委託先業者の指導・監督 ・ネットワーク及び外部連携における技術的調整 等 ※詳しくは、「9 問い合わせ先」の県総務部税務課までお問い合わせください。	1名	税務課

2 任期

令和4年7月1日(採用予定日)から令和7年3月31日まで(2年9か月間)

※ 業務動向等により、採用の日から5年以内の範囲で任期を延長する場合があります。

3 受験資格

次の(1)及び(2)のいずれにも該当すること。

- (1) 民間企業等における情報システムの構築・運用の実務経験を10年以上有する人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次のアからエまでの欠格条項のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)

4 選考

(1) 選考方法及び内容

選考区分	選考の種類	内 容
第一次選考	経歴審査	・提出された履歴書及び職務経歴書に基づき、業務に関する専門的知識や経験などについて審査します。
	論文審査	・課題の企画力、判断力、表現力などについて審査します。
第二次選考	口述試験 (個別面接)	・業務遂行の考え方、人物等について、質疑方式による個別面接を行います。

(2) 第一次選考合格発表

令和4年5月25日(水)頃に、文書(郵送)にて、受験者全員に可否を通知します。

(3) 第二次選考(個別面接)の日時及び場所

ア 日 時：令和4年6月1日(水)

イ 場 所：茨城県庁内(水戸市笠原町978番6)

※ 第二次選考の時間及び場所の詳細は、第一次選考の合格通知において、ご案内します。

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や国、地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の日程等について変更を行う場合があります。その場合は、受験者にお知らせします。

5 最終合格者の決定

令和4年6月8日(水)頃に、文書(郵送)にて、第二次選考の受験者全員に可否を通知します。

また、最終合格者には、採用内定者として必要な手続も併せて通知します。

6 受験手続

(1) 申込方法

申込先に、持参又は郵送により提出してください。

<申込先> 〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部人事課 企画・人材育成担当 TEL: 029-301-2263

※ 提出は、持参又は郵送のいずれかの方法としますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参を極力避け、郵送による申込をお願いします。

※ 郵送により提出する場合は、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、必ず「簡易書留」の手続をとってください。

(2) 受付期間

令和4年4月28日(木)から令和4年5月18日(水)まで

- ・ 持参による提出の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は、取り扱いません。)
- ・ 郵送による提出の場合は、令和4年5月18日(水)当日の消印有効です。

(3) 提出書類 (県HPからダウンロードできます。http://www.pref.ibaraki.jp/)

- ① 任期付職員選考申込書 (指定様式第1号)
- ② 履歴書 (指定様式第2号)
- ③ 職務経歴書 (指定様式第3号)
- ④ 業務に関する論文 (指定様式第4号)

次のテーマについて、2,000字以内で論述してください。

論 文 テ ー マ
募集区分【新税務総合オンラインシステムの構築】 テーマ 【デジタル変革(DX)を見据えた県行政のあり方】 自治体DX(自治体情報システム標準化・共通化、行政手続きオンライン化等)の推進にあたり、県民がデジタル化のメリットを享受できるよう県はどのような取組を進めていくべきか。 ※質問などがある場合は、「9 問い合わせ先」の県総務部税務課までお問い合わせください。

(4) その他

受験票は発行いたしません。第二次選考(個別面接)の当日は、直接会場までお越しください。

7 給与、勤務時間、休暇制度等

(1) 給与

- ・ 職員の給与に関する条例等に基づき、経験年数を加味して決定します。
- ・ 勤務実績により、昇給制度が適用されます。
- ・ 上記のほか条例に基づき、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当、退職手当などが支給されます。
- ・ 条例改正により変更されることがあります。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までは休憩時間)で、週38時間45分勤務となります。

(3) 休暇制度

年次休暇は、1年につき20日間(採用時期に応じ最大年間20日)で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます(年間最大40日)。また、特別休暇(夏季、結婚、忌引等)等があります。

(4) 服務

任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。

(5) 年金・健康保険

任用期間中は、地方公務員として、地方職員共済組合に加入することになります。

8 試験会場（県庁）への案内図



9 問い合わせ先

区分	募集分野	担当者
業務内容等に関すること	新税務総合オンラインシステムの構築	茨城県総務部税務課 担当 後藤、青柳 TEL 029-301-2414 (直通)
任期付職員採用制度、申込に関すること		茨城県総務部人事課 担当 木村 TEL 029-301-2263 (直通)

※ 茨城県のホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp/>